

令和 5 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和 4 年度実施事業)

令和 5 年 9 月
笛吹市教育委員会

目 次

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

第1章 教育委員会の活動状況	1
----------------	---

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課	3
-----------	---

第2節 学校教育課	13
-----------	----

第3節 生涯学習課	19
-----------	----

第4節 文化財課	27
----------	----

第5節 図書館	34
---------	----

資料 事務事業一覧表	36
------------	----

笛吹市教育委員会事務事業の点検・評価に対する概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に「教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

この法律を受け、笛吹市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の実施方法

令和 4 年度に教育委員会が実施した 113 の事務事業のうち、第二次笛吹市総合計画令和 4 年度実施計画に掲載されている 38 の事務事業（教育総務課 13 事業、学校教育課 7 事業、生涯学習課 9 事業、文化財課 8 事業、図書館 1 事業）を選定し、事業目的、実施内容、評価及び課題の各項目について、主要事業概要として点検・評価を行いました。

令和 5 年 9 月

笛吹市教育委員会

第1章 教育委員会の活動状況

1 組織体制（令和4年4月1日）

教育委員	教育長1人、職務代理者1人、委員4人
事務局職員	教育部長1人 課長級以下職員(4課1館)正規職員46人 再任用職員5人、会計年度任用職員236人(フルタイム41人、パートタイム195人)

2 活動概要

(1) 教育委員会の会議

毎月1回の定例会及び1回の臨時会を開催しました。

定例・臨時		協議件数	報告件数	その他
定例会	12回	14件	9件	0件
臨時会	1回	0件	1件	0件

(2) 教育長、教育委員の主な視察研修等

教育行政に関する情報収集や意見交換により、教育上の諸課題の解決に向けた委員の相互理解を深めるため、視察研修会等に参加しました。

事業名	期日	場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	令和4年5月	栃木県益子町・真岡市『市民いちごホール』（真岡市市民会館）	総会は書面議決、研修会は中止
峡東地区教育委員会連合会定期総会	令和4年6月	山梨市 山梨市役所	総会
山梨県市町村教育委員会連合会秋季研修会	令和4年10月	甲州市 甲州市民文化会館	動画配信にて実施
峡東地区教育委員会連合会研修会	令和5年1月	笛吹市 スコレーセンター、山廬	研修並びに視察研修
山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会	令和5年3月	甲州市 甲州市民文化会館	総会は書面議決、研修は動画配信にて実施

(3) 教育長、教育委員の主な活動

対象内容	回・学校数	内容	備考
学校訪問	1 回 19 校	学校毎に、授業参観、校舎等施設の視察、教職員との意見交換等を実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を縮小して実施。
入学式・卒業式	1 回 19 校	式典に参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模・時間を縮小して挙行。入学式、卒業式参加。
運動会・学園祭	1 回 19 校	式典に参加	新型コロナウイルス感染拡大防止のため不参加。
各種会議等		県連・峡東地区連会議に出席、総合教育会議、市主催会議・行事に参加	

3 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、笛吹市教育委員会においては、平成 30 年 4 月から教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行しました。このことにより、教育行政における責任体制の明確化、委員会審議の活性化及び迅速な危機管理体制の構築など、本市教育委員会のさらなる効果的な運営に努めています。

教育委員会の会議については、毎月 1 回の定例会及び必要に応じて臨時会を行うこととなっており、令和 4 年度においては、2 活動概要(1)のとおり開催しました。原則的に会議は公開とし、議事録は、市のホームページで公表しています。

また、令和 4 年度に開催された総合教育会議では、「スポーツ振興事業」「春日居郷土館を拠点とした郷土学習環境と学校連携」について、市長に現況を報告し、これからの対応等について意見交換を行いました。

総合教育会議により市長と教育委員会が相互の連携を図り、教育の諸課題や目指す姿等を共有しながら、両者が同じ方向性のもと教育行政を推進します。

第2章 事務局各課

第1節 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	教育総務課所管事務の統括	1
総務担当	教育委員会、人事、予算関係、施設等利用給付事業、栄典等	1[1]
施設担当	学校、社会教育、社会体育、その他教育施設設備の営繕等	4
学校給食担当	学校給食事務・予算、調理場運営、共同調理場給食費管理	3[2]
市費負担栄養士	献立作成、食材発注、調理指導、食育指導	[6]
学校給食共同調理場	給食調理、食材の発注、給食費の徴収(各校)	4[17]
学校給食単独調理場	給食調理、食材の発注・支払、給食費の徴収(各校)	2[12]
計	正規15人、再任用1人、会計年度任用職員37人 []は再任用・会計年度任用職員	15[38]

2 担当課実施事業 事務事業 29 事業

令和5年度から学校給食担当が教育総務課に所管換えされたことを踏まえ、実施事業等について記載することとします。

教育総務課は、教育委員会事務局の統括課として教育委員会の庶務を担当し、各課との連絡調整を図りながら教育委員会全体の適正な事務の執行に努めています。

総務担当は、教育委員会の管理的な事務をはじめ事務事業9事業を実施し、教育委員会事務局全体が円滑に運営できるよう努めています。

施設担当は、学校施設・社会教育施設・社会体育施設・文化施設・給食調理施設など施設設備の整備に関する14事務事業を実施しました。

学校給食担当は、5つの共同調理場と3校の自校方式調理場の運営と維持管理を行い、安全で安心できる給食の安定供給、給食費の公会計化など給食全般の事務執行6事業を実施、合計29事務事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 13 事業)

(1) 教育交流事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)140千円(支出済額)0円(執行率)0%

【事業目的】

中国天津市和平区教育局と教育、体育、文化等の分野で相互協定に基づき交流を行う。

【実施内容】

教育交流の受け入れ、訪問に関する事務。

【評価】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和4年度の事業は中止とした。

(2) 学校プール民間活用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)5,158千円(支出済額)4,831千円(執行率)93.7%

【事業目的】

老朽化が進む小中学校のプールの対応策として、民間プールを活用した水泳事業について検証するためモデル事業を実施する。

【実施内容】

今年度モデル事業として「ブルーアース石和店」を活用し、プール授業を実施していくことができるか検証する。

【評価】

石和南小学校・石和東小学校・石和北小学校の3校を対象に民間プールでの授業を実施できた。

石和南小学校 207人 8クラス 24回開催

石和東小学校 159人 6クラス 30回開催

石和北小学校 159人 6クラス 30回開催

【歳出】

①委託料 4,381千円(学校プール民間活用モデル事業)

【課題】

モデル事業により民間プールの活用が可能であることが確認できた。今後、学校教育の視点から、他の学校への導入も含め、市内の学校プールのあり方を検討する必要がある。

(3) 学校トイレ洋式化検討事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)7,997千円(支出済額)3,311千円(執行率)41.4%

(財源内訳)基金 3,311千円

【事業目的】

学校施設におけるトイレの洋式化を進めていく手法として、リース方式を採用して一括更新をするための現場調査を実施し、プロポーザルによる業者選定を行う。

【実施内容】

トイレの洋式化リース事業に伴う現場調査を実施し、プロポーザルによる業者選定を行うに当たり、関係資料の作成や契約支援等の業務委託を行った。

【評価】

小学校12校及び中学校3校(合計15校)のトイレの現場調査実施、仕様書作成を経て、プロポーザル方式によりリース業者を決定することができた。

【歳入】

①公共施設整備等基金 3,311 千円

【歳出】

①委託料 3,311 千円(学校トイレ洋式化発注支援業務 3,311 千円)

【課題】

令和 5～6 年度にスムーズな工事を行うため、洋式化対象校との協議、連携を密に行う必要がある。

(4) 小学校施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 431,035 千円(支出済額) 408,571 千円(執行率) 94.8%

(財源内訳) 国庫補助金 111,098 千円 地方債 220,500 千円 一般 76,973 千円

【事業目的】

小学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

石和北小学校及び一宮西小学校は、雨漏りが発生するなど建物の老朽化が著しいため、屋上防水工事、内装改修工事、照明 LED 化及びトイレ洋式化等を実施。石和南小学校屋内運動場及び一宮南小学校校舎では、雨漏りが著しかったため、屋根防水工事を実施。

【評価】

石和北小学校校舎及び一宮西小学校校舎は、改修工事により雨漏りが改善され、教室の照明 LED 化やトイレの洋式化を進めることができた。

また、石和南小学校屋内運動場及び一宮南小学校校舎では、屋上の防水工事により雨漏りが改善された。その他、個別施設計画による施設改修等に係る設計業務を行うことができた。

【歳入】

①国庫補助金(学校施設環境改善交付金) 111,098 千円

②地方債(学校教育施設等整備事業債) 220,500 千円

【歳出】

①委託料 7,841 千円

- ・石和北小学校校舎改修工事監理業務委託 1,958 千円
- ・一宮西小学校校舎改修工事監理業務委託 2,805 千円
- ・境川小学校校舎改修工事設計業務委託 1,827 千円
- ・その他小学校施設改修設計業務委託 1,251 千円

②工事請負費 400,730 千円

- ・一宮西小学校校舎改修工事(建築) 165,649 千円
- ・一宮西小学校校舎改修工(電気設備) 16,929 千円
- ・一宮西小学校校舎改修工事(機械設備) 62,018 千円
- ・石和北小学校校舎改修工事 133,034 千円
- ・一宮南小学校校舎屋上防水改修工事 16,753 千円
- ・石和南小学校屋内運動場屋上防水改修工事 4,543 千円

- ・春日居小学校放送設備修繕工事 1,804 千円

※予算のうち、工事請負費 12,738 千円は令和 5 年度へ繰越明許

【課題】

全体的に施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的に取り組む必要がある。

(5) 中学校施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 27,457 千円 (支出済額) 7,204 千円 (執行率) 26.2%

(財源内訳) 地方債 3,500 千円 一般 3,704 千円

【事業目的】

中学校施設の計画的改修工事により、安全・安心な教育環境整備を図る。

【実施内容】

春日居中学校屋内運動場のバスケットゴールは、取付箇所の不具合があるため、早急に器具更新を実施。また、石和中学校屋内運動場が老朽化が著しく雨漏りが発生しているため、改修工事に係る設計を実施。

【評価】

春日居中学校屋内運動場のバスケットゴールは器具更新を行い、生徒の安心・安全な空間を確保することができた。

また、個別施設計画による施設改修等に係る設計業務を行うことができた。

【歳入】

- ①地方債(学校教育施設等整備事業債) 3,500 千円

【歳出】

- ①委託料 4,679 千円(石和中学校屋内運動場改修工事設計業務委託)

- ②工事請負費 2,525 千円(春日居中学校屋内運動場バスケットゴール改修工事)

※予算のうち、工事請負費 15,477 千円は令和 5 年度へ繰越明許

【課題】

全体的に校舎等施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的な改修等が必要がある。

(6) 浅川中学校校舎等改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 1,391,679 千円 (支出済額) 1,219,713 千円 (執行率) 87.6%

(財源内訳) 国庫補助金 181,046 千円 地方債 712,800 千円 基金 277,263 千円

【事業目的】

浅川中学校校舎及び関連施設は、老朽化が著しいため校舎を長寿命化し安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

校舎を長寿命化改修し、部室棟は改築、体育館にトイレを新設する。仮設校舎から、

新校舎に引越しする。

【評価】

既設校舎の改修を行うため、仮設校舎を設置し、校舎の長寿命化改修工事、屋内運動場トイレ改修工事を実施した。令和5年2月に完成した。

【歳入】

- ①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)181,046 千円
- ②地方債(学校教育施設等整備事業債)705,300 千円
(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)7,500 千円
- ③基金(公共施設整備等基金)230,063 千円
(まちづくり基金)47,200 千円

【歳出】

- ①需用費(消耗品費)2,199 千円
 - ②委託料 16,491 千円
 - ・長寿命化改修工事監理業務委託(債務)6,427 千円
 - ・新校舎ネットワーク構築業務委託 3,127 千円
 - ・新校舎引越業務委託 2,948 千円
 - ・その他業務委託 16 件 3,989 千円
 - ③使用料及び賃借料 18,724 千円(浅川中学校仮設校舎賃貸借(債務))
 - ④工事請負費 1,135,098 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(建築)(債務)862,445 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(電気設備)(債務)96,176 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(機械設備)(債務)174,218 千円
 - ・その他工事 3 件 2,259 千円
 - ⑤備品購入費 47,201 千円
- ※予算のうち使用料及び賃借料 30,855 千円は事故繰越

【課題】

浅川中学校校舎の長寿命化改修は完成したが、グラウンド及び擁壁等の改修が必要である。

(7)御坂中学校校舎等改築事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)133,100 千円(支出済額)37,812 千円(執行率)28.4%
(財源内訳)地方債 27,600 千円 基金 10,212 千円

【事業目的】

御坂中学校校舎及び柔・剣道場は老朽化が著しいため、改築及び改修を行い、安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

校舎改築に係る基本設計及び実施設計を行うとともに、学校内の測量調査及びアスベスト調査等を実施し、令和5年度以降の計画を作成する。

【評価】

校舎改築の基本設計及び実施設計についてはプロポーザルにより業者選定し、併せて測量改修及びアスベスト調査を実施し、令和5年度以降の校舎改築工事の概要やスケジュール等を計画した。

【歳入】

- ①地方債(学校教育施設等整備事業債)27,600千円
- ②基金(公共施設整備等基金)10,212千円

【歳出】

- ①委託料 37,812千円
 - ・校舎改築工事設計業務委託(明許)31,480千円
 - ・学校用地測量調査業務委託 5,335千円
 - ・アスベスト調査業務委託 997千円
- ※予算のうち委託料 84,700千円は令和5年度へ繰越明許

【課題】

御坂中学校校舎改築及び柔・剣道場改修においては、生徒の安全確保を第一に、計画的な工事を進めていく必要である。

(8) 社会教育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)15,587千円(支出済額)8,263千円(執行率)53.0%
(財源内訳)地方債 3,600千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会教育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

御坂東部地区コミュニティー施設はアスベストを含んだ建物として確認されており、現在、利用されていないため、解体するための設計業務を実施する。

御坂農村環境改善センターの機能を御坂福祉センターに移管するため、御坂福祉センター改修するための設計業務を実施する。

芦川グリーンロッジ敷地内に国有地が存在し、建物改修に当たり、国有地を買い取るための測量業務を実施する。

【評価】

御坂東部コミュニティー施設解体に係る設計、御坂福祉センター(御坂生涯学習センター)改修に係る設計、芦川グリーンロッジ用地測量を実施し、令和5年度に向けて設計等業務を実施した。

【歳入】

- ①地方債(公共施設等適正管理推進事業債)3,600千円

【歳出】

- ①委託料 8,263千円

- ・御坂東部地区コミュニティー施設解体工事設計業務 2,544 千円
- ・御坂福祉センター改修工事設計業務 4,103 千円
- ・芦川グリーンロッジ用地測量業務 1,616 千円

【課題】

全体的に施設の老朽化が進んでいるため、優先順位を付けて計画的に改修していく必要がある。

(9) 体育施設計画的改修事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 2,563 千円 (支出済額) 2,112 千円 (執行率) 82.4%

(財源内訳) 一般 2,112 千円

【事業目的】

老朽化が著しい社会体育施設について、安心安全な施設環境を確保するために施設を計画的に改修する。

【実施内容】

若彦路ふれあいスポーツ館駐車場改修及びいちのみや桃の里スポーツ広場トイレ改修に係る設計を行う。

【評価】

令和5年度以降の工事に対する施設設備の改修設計を行うことができた。

【歳出】

①委託料 2,112 千円

- ・若彦路ふれあいスポーツ館駐車場改修工事設計業務 407 千円
- ・いちのみや桃の里スポーツ公園トイレ改修工事設計業務 1,705 千円

【課題】

老朽化により不具合が生じている施設が増えているため、計画的な改修を進めていく必要がある。

(10) 浅川中学校校舎等改修事業(繰越明許)

【予算・決算額等】

(事業予算額) 95,301 千円 (支出済額) 95,012 千円 (執行率) 99.7%

(財源内訳) 国庫補助金 2,774 千円 地方債 1,500 千円

【事業目的】

浅川中学校校舎及び関連施設は、老朽化が著しいため校舎を長寿命化し安心安全で適正な学校教育環境を確保する。

【実施内容】

校舎を長寿命化改修し、部室棟は改築、体育館にトイレを新設する。仮設校舎を設置し、既設校舎からの移転を実施する。

【評価】

既設校舎の改修を行うため、仮設校舎を設置し、校舎の長寿命化改修工事、屋内運動

場トイレ改修工事を実施した。令和 5 年 2 月に完成した。

【歳入】

- ①国庫補助金(学校施設環境改善交付金)2,774 千円
- ②地方債(学校教育施設等整備事業債)1,500 千円

【歳出】

- ①役務費(手数料)300 千円
- ②委託料 15,492 千円(長寿命化改修工事監理業務委託(債務))
- ③使用料及び賃借料 16,614 千円(浅川中学校仮設校舎賃貸借(債務))
- ④工事請負費 62,606 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(建築)(債務)40,694 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(電気設備)(債務)6,261 千円
 - ・浅川中学校校舎長寿命化改修工事(機械設備)(債務)15,651 千円

【課題】

浅川中学校校舎の長寿命化改修は完成したが、グラウンド及び擁壁等の改修が必要である。

(11)小中学校給食運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)10,539 千円(支出済額)9,407 千円(執行率)89.3%
(財源内訳)基金 775 千円 一般 8,632 千円

【事業目的】

単独調理場 3 箇所(石和中、境川小、芦川小)の安全・安心でおいしい給食を提供する。

【実施内容】

自校方式 3 校(境川小学校・芦川小学校・石和中学校)の調理場にかかる給食運営(消耗品・燃料費・通信費)及び機器の維持管理(修繕料・委託料・使用料)にかかる経費。

【評価】

機器類の経年劣化がみられるものの、保守点検等により、3 校約 800 人に対して約 153,000 食の安全・安心でおいしい給食を安定的に提供することができた。

【歳入】

- ①まちづくり基金 775 千円

【歳出】

- ①需用費 4,805 千円
- ②役務費 68 千円
- ③委託料 3,290 千円
 - ・石和中学校給食調理場厨房機器保守点検業務 1,668 千円
 - ・他維持管理に関する業務 7 件計 1,622 千円
- ④使用料及び賃借料 214 千円
- ⑤備品購入費 1,030 千円

【課題】

境川小学校・芦川小学校については、施設設備の老朽化が進んでいるが、建替えには今以上の建設用地を必要とすることから、他給食センターとの統廃合も含め、検討していく必要がある。

(12) 共同調理場事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 86,155 千円 (支出済額) 82,806 千円 (執行率) 96.1%

(財源内訳) 基金 1,565 千円 一般 81,241 千円

【事業目的】

共同調理場 5 箇所(御坂、八代、春日居、一宮、石和)で、安全・安心でおいしい給食を提供する。

【実施内容】

センター方式 5 調理場(御坂・八代・春日居・一宮・石和)の給食運営(消耗品・光熱水費・燃料費・通信費)及び機器の維持管理(修繕料・委託料・使用料)にかかる経費。

【評価】

調理員の人材確保や、機器類の保守点検等により、16 校約 4,500 人に対して約 893,000 食の安全・安心でおいしい給食を安定的に提供することができた。

【歳入】

①まちづくり基金 1,565 千円

【歳出】

①旅費 330 千円 ②需用費 40,420 千円 ③役務費 2,118 千円

④委託料 34,080 千円

・給食配送車運転手派遣業務(御坂・春日居・一宮・石和)計 18,196 千円

・生ごみ処理機保守点検業務(御坂・八代・一宮・石和)計 2,930 千円

・他維持管理に係る業務 30 件計 12,954 千円

⑤使用料及び賃借料 973 千円 ⑥備品購入費 4,671 千円 ⑦公課費 214 千円

【課題】

御坂学校給食共同調理場・八代学校給食センターについては、機器類の経年劣化とともに、施設の老朽化が進んでいる。学校施設長寿命化計画に基づき、施設・設備の更新・修繕を検討していく必要がある。

(13) 学校給食費公会計化事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 352,845 千円 (支出済額) 319,916 千円 (執行率) 90.7%

(財源内訳) 国庫補助金 99,247 千円 その他(負担金) 161,177 千円

【事業目的】

学校給食費の賦課、徴収、管理及び支払業務について、学校ではなく教育委員会事務局が行うことで、教職員の業務負担軽減、保護者の利便性の向上、徴収管理業務の効率化を図る。

【実施内容】

学校給食費管理システムにより、学校給食費の賦課、徴収、管理、支払いを行う。

【評価】

公会計化により児童・生徒 4,600 人から年 10 回の給食費の徴収及び管理業務を、学校現場から教育委員会事務局に移管した結果、教職員の業務負担軽減を図ることができた。

【歳入】

- ①国庫補助金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)99,247 千円
- ②その他(学校給食費負担金)161,177 千円

【歳出】

- ①報酬 1,903 千円(会計年度任用職員報酬)
- ②職員手当等 374 千円(会計年度任用職員手当)
- ③共済費等 344 千円(会計年度任用職員共済費) ④旅費 24 千円
- ⑤需用費 315,727 千円(賄材料費)
- ⑥使用料及び賃借料 973 千円(システム使用料)

【課題】

教育委員会事務局が学校給食費の賦課、徴収、管理及び支払まで行うことで、学校現場の教職員の業務負担軽減につながったものの、滞納者が 0 になった訳ではない。引き続き、学校と連携しながら保護者に支払いを求めていく必要がある。

3 総括

総務担当は、教育委員会の事務局として教育委員の各種活動や教育委員会会議が円滑に行えるよう、各課及び関係機関との連携を密にし、業務の適正な執行を図っています。

施設担当は、個別施設計画により、老朽化が顕著である小中学校施設等について、大規模改修や建替え等を計画的に進め、維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図っています。また、社会教育施設及び社会体育施設についても計画的な改修事業の推進により、適正な教育環境の整備に努めています。

学校給食担当は、5 つの共同調理場と 3 校の自校方式調理場の適切な運営と維持管理に努め、衛生管理や食物アレルギーに適切に対応しながら安全でおいしい給食を提供するとともに、食育を通して子供達の心身の健康増進を図っています。

第2節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	学校教育課所管事務の統括	1
学務担当	学校予算、就学援助、ALT、学校医、特別支援、学校安全、就学時健康診断、就学事務、スクールバス運営、日本スポーツ振興センター保険、市交付学校補助金関係、学生ボランティア、運動部活動指導員任用、ICTの整備など	5(4)
指導主事	学校教育ビジョンの具現化、教職員人事、生徒指導上の問題、就学指導及び相談、教師の授業力向上支援、校内研究指導助言	2
市費負担講師 学校サポーター 学力向上スタッフ ALT 部活動指導員 学校生活サポート 学力向上スタッフ追加 スクールサポートスタッフ	児童・生徒の学習指導や補助、特別な支援を要する児童・生徒への支援、教員の授業支援、部活動支援、肢体不自由児童のサポート支援、教職員業務のサポート	(109)
学校図書館司書	小中学校図書館の運営、教育指導への支援	1(16)
用務員	教育環境の整備、その他の用務	(18)
学校安全サポーター	学校における生徒指導体制の充実、学校巡回、警察との連携	(2)
メール便	メール便の運行	(1)
スクールバス	スクールバス運行(御坂・八代・境川・芦川地区)	1(2)
ふえふき 教育相談室	教育相談、就学相談や支援、特別支援や発達障害等支援、不登校や生徒指導の支援など	(4)
計	正規10人、再任用1人、会計年度任用職員155人 ()は再任用・会計年度任用職員	10(156)

2 担当課実施事業 事務事業 26事業

学校教育課は、市内小中学校19校の運営や学校給食施設の運営管理に努めています。学務担当は、小中学校の学校教育事業、教育相談、児童・生徒の就学支援・指導、保健・安全に関する学校全般の事務執行26事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 7 事業)

(1) 教育相談事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 8,416 千円 (支出済額) 7,356 千円 (執行率) 87.4%

(財源内訳) 一般 7,356 千円

【事業目的】

教育相談室長、教育相談員、自立支援指導員、さらには指導主事が、就学に向けた支援や児童生徒の悩み、不登校、問題行動等の幅広い相談に応じる。

【実施内容】

電話や来室の相談以外にも、保育所・幼稚園等、小中学校・特別支援学校、児童発達支援センター等と連携し、適切な就学や諸課題の早期解決に向けた支援を行っている。

【評価】

特別支援学校への入学や特別支援学級への入級を含め、障がいをもつ児童生徒のスムーズな就学への支援ができた。また、不登校や特性からくる不適応、家庭内の問題等に対して、保護者や学校への的確な指導・支援、そして関係機関との連携ができた。(電話及び来室相談 2,175 件)

【歳出】

①報酬 5,341 千円 ②職員手当等 836 千円 ③報償費 88 千円 ④旅費 48 千円

⑤需用費 143 千円

【課題】

特別支援教育の相談件数が増え、子供や保護者が抱える困難な課題も多くなっていることから、よりきめ細かな対応が必要となり、今後相談員の増員が必要となってくる。

(2) 小中学校 ICT 環境維持整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 185,285 千円 (支出済額) 175,792 千円 (執行率) 94.9%

(財源内訳) 一般 69,334 千円 基金 106,458 千円

【事業目的】

ICT を活用した授業の充実を図るため、市内小中学校 19 校を対象として、大型提示装置やタブレットパソコン、ネットワーク環境等の維持管理を行う。

【実施内容】

教師用タブレットやシンククライアント端末等の修理、小中学校セキュリティ保守業務委託、Web アクセス制御ソフトウェア、サーバー・ストレージ及びネットワーク機器保守ライセンス更新等を行う。

【評価】

デジタル教科書や教師が作成した資料を、教師用タブレットパソコンから大型提示装置に表示するなど、ネットワーク環境等の維持を図ることで ICT を活用した授業を推進することができた。

【歳入】

まちづくり基金 106,458 千円

【歳出】

①需用費 5,007 千円 ②役務費 595 千円 ③委託料 30,631 千円

④使用料及び賃借料 57,016 千円 ⑤備品購入費 80,528 千円

⑥負担金、補助及び交付金 1,995 千円 ⑦旅費 20 千円

【課題】

大型提示装置、教師用タブレットパソコン、デジタル教科書を使用した授業が定着しているが、今後デジタル教材や一人一台タブレットパソコンを効果的に活用するために、教師の ICT 活用能力の向上が必要である。

また、機器の耐用年数が経過したときは入替えが必要となり、多額の経費が必要となる。

(3) 外国語指導助手設置事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 61,523 千円 (支出済額) 43,495 千円 (執行率) 70.7%

(財源内訳) 一般 43,495 千円

【事業目的】

英語教育の充実と外国との相互理解を増進するとともに、国際化を促進する。

【実施内容】

JET プログラムによる招致外国青年 3 人、民間会社から 7 人外国語指導助手 (ALT) を派遣し、小中学校 19 校の授業の支援を行う。

【評価】

ALT の授業で英語教育の充実を図ることができた。また、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響で新規の ALT が来日できていなかったが、2 名の ALT が予定どおり来日し、予定校へ配置することができた。

【歳出】

①報酬 10,770 千円 ②需用費 118 千円 ③役務費 85 千円 ④委託料 29,085 千円

⑤使用料及び賃借料 52 千円 ⑥負担金、補助及び交付金 1,731 千円

⑦共済費 1,563 千円 ⑧備品購入費 91 千円

【課題】

JET プログラム事業から任用した ALT が任用期間の途中で退職したため、配置校に ALT の不在期間ができてしまった。JET プログラム事業には中途退職に対しても何も補償が無いため、不在期間の補充ができない。教育環境に空白期間があってはならないため、民間会社からの ALT 派遣に移行していくことを検討する必要がある。

(4) 小学校学校教育事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 164,513 千円 (支出済額) 156,866 千円 (執行率) 95.4%

(財源内訳) 一般 156,866 千円

【事業目的】

小学校児童の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、学校サポーター、司書、用務員を配置し、小学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、ティームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

- ①報酬 38,510 千円 ②給料 60,721 千円 ③職員手当等 30,054 千円
- ④共済費 21,311 千円 ⑤報償費 640 千円 ⑥旅費 1,091 千円 ⑦需用費 125 千円
- ⑧委託料 250 千円 ⑨負担金、補助及び交付金 4,164 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化し、教職等への志願者が減少傾向にある中、豊かな知識や識見はもとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(5) 小学校要保護及び準要保護児童援助事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 36,792 千円 (支出済額) 15,227 千円 (執行率) 41.4%

(財源内訳) 国庫補助金 23 千円 一般 15,204 千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる(認定基準を満たす)児童の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費(小1年)、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる児童の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。

認定者数 316 人 支給額 14,417 千円

新入学学用品(入学前支給)認定者数 15 人 支給額 811 千円

【歳入】

- ①国庫補助金 23 千円(要保護児童援助費補助金)

【歳出】

- ①扶助費 15,227 千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で

各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICT を活用した事務の効率化を図る必要がある。

(6) 中学校学校教育事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 61,832 千円 (支出済額) 56,928 千円 (執行率) 92.1%

(財源内訳) 一般 56,928 千円

【事業目的】

中学校生徒の学力向上及び授業支援並びに特別支援学級の支援及び学校運営のための支援を行う。

【実施内容】

市費負担の講師、司書、用務員を配置し、中学校全般に係る教育活動の充実を図る。

【評価】

教育活動全体の円滑な運営に加えて、ティームティーチング指導や支援が必要な子供達へのきめ細かな対応等、教育活動の充実を図ることができた。

【歳出】

①報酬 5,785 千円 ②給料 23,340 千円 ③職員手当等 8,678 千円

④共済費 5,974 千円 ⑤報償費 230 千円 ⑥旅費 229 千円 ⑦需用費 274 千円

⑧使用料及び賃借料 5,278 千円 ⑨負担金、補助金及び交付金 7,050 千円

【課題】

教育課題が複雑化・多様化し、教職等への志願者が減少傾向にある中、豊かな知識や識見はもとより、幅広い視野を持ち個性豊かな人材を確保することが課題である。

(7) 中学校要保護及び準要保護生徒援助事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 37,581 千円 (支出済額) 18,076 千円 (執行率) 48.1%

(財源内訳) 国庫補助金 27 千円 一般 18,049 千円

【事業目的】

経済的な理由により就学困難と認められる(認定基準を満たす)生徒の保護者に対し支援を行う。

【実施内容】

新入学学用品費(中 1 年)、学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等を基準額により支給する。

【評価】

経済的理由により、就学困難となる生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図ることができた。

認定者数 230 人 支給額 15,196 千円

新入学学用品(入学前支給)認定者数 48 人 支給額 2,880 千円

【歳入】

国庫補助金 27 千円(要保護児童援助費補助金)

【歳出】

①扶助費 18,049 千円

【課題】

経済的理由により子どもを学校へ通わせることが困難な保護者は多く、支給する上で各学校を経て申請手続きを行っている。最終的に基準を満たしているかどうかの確認作業は担当が手作業で行うこととなり、担当者の事務量は膨大な状況にある。ICT を活用した事務の効率化を図る必要がある。

3 総括

予測困難な時代において、子供達が社会的変化を乗り越えながら豊かな人生を切り拓いていけるよう、新学習指導要領の確実な実施と「笛吹市学校教育ビジョン」の具現化を図り、知・徳・体を一体的に育んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、感染症対策や学習機会の保障、子どもたちの心のケアなど十分な対応を図っています。

学務担当は、教育委員会と学校とが目指す子供像と教育施策の目的を共有し、子供や教職員が力を発揮できるように教育環境の人的・物的整備に努めています。

第3節 生涯学習課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
課長	生涯学習課所管事務の統括	1
生涯学習担当	社会教育総務、社会教育委員の会議及び公民館運営審議会、文化振興、小・中学生俳句会、文化団体補助、市民講座、指定管理業務委託、青少年団体育成、成人式、青少年体験活動、放課後子ども教室 他	3
生涯学習コーディネーター(会計年度任用職員)	市民講座の企画運営、地区コミュニティ活動の指導助言、高齢者の学習活動における指導助言 他	(3)
青少年育成コーディネーター(会計年度任用職員)	青少年育成協議会活動等への指導助言、青少年体験活動の推進、家庭教育に対する支援 他	(2)
スポーツ推進担当	保健体育総務、スポーツ振興事業、スポーツ推進審議会、各種団体事務、各種スポーツ大会運営補助、補助金関係、指定管理業務委託、中学校部活動地域移行 他	3
社会体育指導員(会計年度任用職員)	各種スポーツ教室・健康づくり教室の企画運営及び講師としての活動、関係課との連絡調整 他	(1)
公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団派遣	市の芸術文化・スポーツ振興を図るためのイベント開催 等 教育委員会生涯学習課付職員派遣(正職員1人、再任用職員2人)	1(2)
計	正規8人(再任用職員2人、会計年度任用職員6人)	8(8)

2 担当課実施事業 事務事業 40 事業

生涯学習課は、第二次笛吹市総合計画に基づく「未来を担う青少年を育む環境づくり」「人生を彩る生涯学習の推進」「スポーツ活動の推進」「地域文化の普及と活用への取組の推進」を目指して事業を実施しています。生涯学習担当とスポーツ推進担当の2担当からなり、生涯学習担当は、青少年育成事業、市民講座事業など15の事務事業、スポーツ推進担当は、スポーツ振興、スポーツ団体育成のための事業など25の事務事業、合計40の事務事業を実施し、生涯学習、スポーツの推進に取り組んでいます。

主要事業概要(点検・評価対象事業 9 事業)

(1) 文化振興事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)4,490千円(支出済額)4,489千円(執行率)99.9%

(財源内訳)その他(雑入)2,000 千円、一般 2,489 千円

【事業目的】

市民の文化活動への取組を推進するとともに、市民が質の高い芸術などに触れる機会を提供し、市民の芸術、文化に対する意識を高める。

【実施内容】

市文化協会(113 部、会員 1,537 人)の活動を支援しており、令和 4 年度はコロナ禍のため、御坂、八代、春日居、境川地区の文化祭が中止になったものの、自主的な活動を行っている。また、演奏会や講演会等の開催により様々な芸術、文化に触れる機会を提供し、市民の文化活動への取組を推進した。

【評価】

各地区文化祭は、市民の文化イベントとして定着しているが、コロナ禍で文化祭を中止した地区もあった。

【歳入】

①教育費雑入 2,000 千円(コミュニティ助成事業助成金)

【歳出】

①需用費 44 千円(消耗品費)

②負担金、補助及び交付金 4,445 千円(市文化協会補助金 2,445 千円、コミュニティ助成事業交付金 2,000 千円)

【課題】

地域の文化活動を担う文化協会会員の高齢化と新規加入者の減少により、文化協会活動の停滞が懸念される。

(2) 俳句の里づくり推進事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)2,832 千円(支出済額)2,787 千円(執行率)98.4%

(財源内訳)一般 2,787 千円

【事業目的】

飯田蛇笏・龍太先生を生んだ俳句の里として、小中学生への俳句の普及を通して本市のPRを図る。

【実施内容】

全国の小学生、中学生を対象に第 26 回「俳句の里」山梨県笛吹市全国小学生・中学生俳句会を開催。また、市内の小学校において、俳句出前授業を実施。

- ・小学生・中学生俳句会は、全国 47 都道府県から 533 校計 36,731 句の応募があった。
- ・市内小学校への俳句出前授業 27 回
- ・俳句会入選作品 2,130 句掲載の作品集を 3,150 冊作成し配布。

【評価】

各市区町村教育委員会や過去の応募校へ俳句会の募集案内を送付するとともに、表彰式の折には、飯田蛇笏・龍太先生ゆかりの山廬の見学を行った。俳句会は応募数が 36,000 句を超える規模の大きな俳句会となっており、「俳句の里笛吹市」のPRにつながってい

る。

【歳出】

- ①報償費 783 千円(出前授業講師謝礼、選者謝礼、受賞者記念品)
- ②需用費 284 千円(消耗品費、食糧費、印刷製本費)
- ③役務費 210 千円(郵送料、切手代、筆耕料)
- ④委託料 1,375 千円(作品集作成)
- ⑤使用料及び賃借料 135 千円(県外受賞者宿泊施設使用料及び賃借料)

【課題】

俳句関係者が高齢化しており、俳句出前授業の講師や俳句会の選者の確保が難しい状況になっている。

(3) 市民講座事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)9,211 千円(支出済額)8,536 千円(執行率)92.6%
(財源内訳)一般 8,536 千円

【事業目的】

各種の市民講座の開催により、市民の生涯学習を推進する。

【実施内容】

市民が自主的に学習するためのきっかけづくりや市民への学習機会の提供を目的として、前期、後期に分けて行う「市民講座」や1年間を通して学びを深める「スコレー大学」等、様々な講座を開設している。また、行政区が地区の公民館等で行うスコニティ講座の開催を支援している。

各種講座の開催状況

- ・スコレー大学 2 講座 受講者数 78 人
- ・市民講座 78 講座 受講者数延べ 1,288 人(コロナ禍により 1 講座中止)
- ・スコニティ講座 4 地区 受講者数延べ 141 人

【評価】

スコレー大学や市民講座、スコニティ講座を設定し、多様な学習機会を提供することで市民の生涯学習の推進を図っている。

【歳出】

- ①報酬 5,016 千円(コーディネーター3人分)
- ②職員手当 971 千円(コーディネーター3人分)
- ③共済費 920 千円(コーディネーター3人分)
- ④報償費 1,452 千円(講師謝礼)
- ⑤旅費 98 千円(コーディネーター3人分通勤手当)
- ⑥需用費 80 千円(消耗品費)

【課題】

受講希望者が募集定員を上回り抽選となる講座がある一方、受講希望者が少ない講座は開催中止となった。市民ニーズにあった講座の開催が求められる。また、参加者は高

齢者が多く、幅広い世代に向けた講座機会の提供が必要となる。

(4) 社会教育施設照明・空調設備等更新事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 3,080 千円 (支出済額) 3,036 千円 (執行率) 98.6%

(財源内訳) 基金 3,036 千円

【事業目的】

スコレーセンター及びいちのみや桃の里ふれあい文化館の空調・照明・音響・舞台設備等の改修を行う。

【実施内容】

リース方式で行う改修工事について、プロポーザルにより改修工事業者を選定するために必要となる仕様書や評価基準等の関係資料の作成支援業務を委託した。

【評価】

関係資料の作成支援を受けたことにより、改修業者の選定が円滑かつ適切にできた。

【歳入】

① 公共施設整備等基金 3,036 千円

【歳出】

① 委託料 3,036 千円 (社会教育施設照明・空調設備等更新業務プロポーザル発注支援業務委託)

【課題】

プロポーザルによる改修業者の選定を行ったが、応募業者が 1 者のみだったため、他の事業者との費用を含めた比較ができなかった。

(5) 青少年育成事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 7,407 千円 (支出済額) 6,838 千円 (執行率) 92.3%

(財源内訳) 一般 6,838 千円

【事業目的】

市、各地区青少年育成推進協議会など関係機関との連携により、青少年の健全育成を図る。

【実施内容】

市及び各地区青少年育成推進協議会において、各種講座や防犯パトロール、講演会等の事業を実施する。また、保護者の団体等が行う家庭教育に関する講演会や研修会等の開催を支援する。

【評価】

市青少年育成推進協議会主催のフッキー体験塾には 196 人が参加。各地区開催のスポーツ大会、子どもまつりは令和 3 年度に続き令和 4 年度も中止になったが、例年、多くの保護者や関係団体が関わり、子どもたちの健全育成への取組が図られている。

【歳出】

- ①報酬 3,433 千円(コーディネーター2 人分)
- ②職員手当 669 千円(コーディネーター2 人分)
- ③共済費 610 千円(コーディネーター2 人分)
- ④報償費 1,008 千円(講師謝礼)
- ⑤旅費 24 千円(コーディネーター2 人分通勤手当)
- ⑥需用費 994 千円(消耗品費、食糧費、印刷製本費)
- ⑦使用料 31 千円(施設使用料)
- ⑧負担金、補助及び交付金 70 千円(県青少年育成カウンセラー会負担金、笛吹地区学校警察補導連絡協議会負担金)

【課題】

青少年を取巻く環境は、様々な社会的要因を背景に多様化、複雑化しているが、地域の育成会や子どもクラブ活動は縮小している。

(6) 放課後子ども教室事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 12,130 千円(支出済額) 9,518 千円(執行率) 78.5%

(財源内訳) 県補助金 5,030 千円 一般 4,488 千円

【事業目的】

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。

【実施内容】

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、学習指導や体験活動を行うことで、地域における教育活動を推進する。また、地域住民との交流や異学年との活動を通じて、健康で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。

富士見小、石和西小を中心に、市内 13 小学校において、放課後子ども教室を開設するとともに、サマースクールや土曜学びの広場を実施した。

・放課後子ども教室開催回数、延べ利用者数(芦川小を除く)。

富士見小 2,690 人、石和西小 4,273 人、石和南小 269 人、石和東小 414 人、石和北小 102 人、御坂西小 385 人、御坂東小 243 人、一宮西小 208 人、一宮南小 935 人、一宮北小 209 人、八代小 466 人、境川小 319 人、春日居小 113 人
合計 10,626 人

・サマースクール

石和東小 89 人、一宮北小 44 人、一宮南小 93 人、合計 226 人

・土曜学びの広場(御坂農村環境改善センター)

小学生 321 人、中学生 709 人、合計 1,030 人

※人数は、延べ利用人数。

【評価】

学習指導や体験活動を行うことで地域における教育活動を推進し、地域住民との交流や異学年との活動を通じて、児童の健全育成に資するものとなっている。

【歳入】

- ①放課後子ども教室推進事業補助金 4,574 千円
- ②社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金 456 千円

【歳出】

- ①委託料 9,061 千円(放課後子ども教室事業委託)
- ②備品購入費 457 千円(空気清浄機 4 台)

【課題】

放課後子ども教室推進事業補助金が縮小や廃止となる場合には、実施回数の縮小など事業内容の見直しが必要となる。

(7) スポーツ振興事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 2,888 千円(支出済額) 2,068 千円(執行率) 71.6%
(財源内訳) 基金 1,781 千円、一般 287 千円

【事業目的】

市民がスポーツに親しむ機会を提供する。

【実施内容】

市民の健康維持、体力向上のための機会として、県スポーツレクレーション祭への参加を支援するとともに、市民ウォーク、ランクリニック、ボールゲームフェスタなどを行った。また、夢の教室やスポーツ講演会なども実施した。

【評価】

市民がスポーツ活動を通じて、健康維持や仲間づくりにつなげていく機会を提供している。

【歳入】

- ①まちづくり基金 1,781 千円

【歳出】

- ①報償費 250 千円(県スポレク祭参加者報奨金、ACP 研修会講師料)
- ②需用費 82 千円(消耗品費、食糧費)
- ③委託料 702 千円(ランクリニック、タニラダーエクササイズ、夢の教室、ボールゲームフェスタ)
- ④負担金 56 千円(県スポレク祭参加負担金)
- ⑤補助金 978 千円(スポーツ講演会開催補助金)

【課題】

軽スポーツの普及など、多くの市民が手軽にスポーツに親しむ機会の拡大に努めていく必要がある。

(8) 社会体育施設等夜間照明設備更新事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 48 千円(支出済額) 47 千円(執行率) 97.9%

(財源内訳) 一般 47 千円

【事業目的】

社会体育施設等の施設や設備を計画的に改修する。

【実施内容】

市内 27 か所のグラウンドやテニスコートの夜間照明の LED 化をリース方式により整備する。

【評価】

対象となるグラウンドやテニスコートの夜間照明の LED 化が完了し、地域のスポーツ環境が向上した(整備に必要な費用はリース料として令和 5 年度から 10 年間支払い、期間終了後は業者から無償譲渡を受ける)。

【歳出】

①旅費 47 千円(LED 照明工場立会検査時旅費)

【課題】

LED 特有の照度のムラが生じているが、利用者の声を聞きながら照射範囲の調整など改善に努めている。

(9) 社会体育団体支援事業(スポーツ協会運営支援事業・スポーツ少年団支援事業)

【予算・決算額等】

(事業予算額) 11,673 千円(支出済額) 11,641 千円(執行率) 99.7%

(財源内訳) 一般 11,641 千円

【事業目的】

地域における体育の振興のため、青少年のスポーツの普及やスポーツ指導者の育成、各競技団体の競技力の向上を図る。

【実施内容】

コロナ禍により各種大会が中止になったが、市スポーツ協会(34 競技・157 団体・会員 3,685 人)及び市スポーツ少年団(49 団・団員 922 人・指導者 229 人)に対して補助金を交付し、活動の支援を行った。

【評価】

競技スポーツ人口の維持、競技力の向上が図られているとともに、スポーツ少年団活動は、青少年の心身の健全な育成に資するものとなっている。

【歳出】

①負担金補助及び交付金 11,641 千円(県スポーツ協会負担金、市スポーツ協会補助金、市スポーツ少年団補助金)

【課題】

スポーツ少年団と団員数の減少は、今後における地域のスポーツ活動の活力低下につながることを懸念される。

3 総括

社会教育の振興については、第二次笛吹市社会教育計画(令和 5 年度～8 年度)に基づ

き、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の普及と活用に係る取組として、15 の事務事業を実施しました。

スポーツの推進については、笛吹市スポーツ推進計画(令和3年度～7年度)に掲げた3つの視点(「する」「みる」「ささえる」)により、軽スポーツから競技スポーツまで、市民がスポーツを楽しめる環境づくりやスポーツ人口の拡大を目指して、25 の事務事業を実施しました。今後も、市民のスポーツ意識が向上し、スポーツにより親しむことができるよう取組を進めます。

また、本市の生涯学習やスポーツの推進の一翼を担う、(公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団の事業を支援しました。互いに連携しながら効果的な事業推進に努めるとともに、学校や地域、各種団体等とも協力して事業を実施します。

令和元年度の第4四半期以降、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各種イベント等の中止や施設の利用制限等により、市民の生涯学習やスポーツ活動の推進に影響が生じていました。しかし、令和5年5月8日に感染症法上における新型コロナウイルスの分類が5類に変更されましたので、コロナ禍以前と同様に事業を展開していけるよう取り組んでいきます。

第4節 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長	文化財課所管事務の統括	1
文化財担当	指定文化財保存管理、埋蔵文化財事務、同調査、文化財情報発信、文化財の保護・活用及び普及、文化財施設維持管理など	2(2)
国分寺跡整備担当	史跡甲斐国分寺跡・同尼寺跡及びその他史跡の保存・管理・整備・活用・普及	2
春日居郷土館・小川正子記念館	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(2)
八田家書院	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(2)
青楓美術館	入館者受付、日常管理。会計年度任用職員は週3日勤務×2人	(2)
計	正規5人、再任用1人、会計年度任用職員7人 ()は再任用・会計年度任用職員	5(8)

2 担当課実施事業 事務事業 11事業

文化財課は、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を目指し、「市内の指定文化財の保護・保存・維持を図る」「市内の文化財を活用し、市民へ市の歴史・文化遺産の理解を促進する」「史跡の保存整備を進め、その活用を進める」「埋蔵文化財(遺跡)の確認調査を行うと共に、発掘調査資料の整理を行う」「市内の博物館や美術館を活用し、笛吹市の文化財や文化遺産を公開する」等を推進していくため、文化財担当・国分寺跡整備担当の2担当を置いています。文化財担当は、文化財保護、博物館・美術館の管理運営など9事務事業を実施、国分寺跡整備担当は、国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備など2事務事業を実施、合計11事務事業を実施しました。

主要事業概要(点検・評価対象事業 8事業)

(1) 文化財保護事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)1,532千円 (支出済額)1,356千円(執行率)88.5%

(財源内訳)一般1,356千円

【事業目的】

指定文化財の維持管理及び修理に関する支援を行い、地域の文化資産を守り伝える。

【実施内容】

指定文化財の管理者に対する維持管理の謝礼、国・県指定文化財建造物の防災施設保守点検に対する補助、無形民俗文化財の保存活動に対する補助を行った。

【評価】

前述事業のほか、春日居町桑戸の地蔵院の木造十一面観世音菩薩立像の保存修理補助金の交付を行うなど、指定文化財の維持管理の支援を行うことで地域に伝わる文化資産の保存伝承を図った。

【歳出】

- ①報償金 716 千円(指定文化財維持管理謝礼)
- ②需用費 59 千円(消耗品費)
- ③負担金、補助及び交付金 581 千円
 - 木造十一面観世音菩薩立像の保存修理補助金 357 千円
 - 国・県指定文化財建造物防災施設保守点検補助金 69 千円
 - 無形民俗文化財保存活動補助金 4 件 155 千円)

【課題】

ヒイラギなど日陰を好む天然記念物に対する夏季の高温の影響が心配される。天然記念物パトロールを強化し、早期の樹勢衰退の発見に努める必要がある。

(2) 文化財活用事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)385 千円(支出済額)381 千円(執行率)99.0%
(財源内訳)一般 381 千円

【事業目的】

市民に地域の文化財や自然に触れる機会を提供し、郷土愛をはぐくむ。

【実施内容】

文化財散策会を開催するとともに、QR コードにより郷土史解説資料にアクセスできる「笛吹地元愛カード」を作成、春日居郷土館で配布した。また、春日居郷土館にて、日本遺産の土偶展示を行った。

【評価】

QR コードを用いた歴史や文化財の解説資料へのアクセスについては、地元愛カードのほかにも国分寺跡の説明板などにも設置し、スマートフォン等から詳しい資料にアクセスできるようにした。

【歳出】

- ①需用費(修繕料) 351 千円(美和神社ほか3か所の文化財説明板の修繕)
- ②負担金 30 千円 (甲信縄文文化発信・活性化協議会負担金)

【課題】

文化財説明板の紫外線劣化が進行している。読み難い説明板が増えており、板面の交換を急ぐ必要がある。

(3) 埋蔵文化財発掘調査事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)5,602 千円(支出済額)4,502 千円(執行率)80.4%
(財源内訳)国庫補助金 265 千円、県補助金 89 千円 基金 3,883 千円 一般 265 千円

【事業目的】

埋蔵文化財包蔵地内で実施される各種工事計画について、工事内容に応じて試掘調査、工事立ち合い等を実施し、埋蔵文化財の適切な保存を図る。

【実施内容】

国・県の補助金を受けて各種開発の試掘調査を実施した。

【評価】

開発などに伴う試掘調査を6件実施した。いずれの案件も記録保存を目的とした発掘調査の実施には至らなかった。

【歳入】

- ①国庫補助金(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)265 千円
- ②県補助金(山梨県文化財保存事業費補助金)89 千円
- ③公共施設整備等基金 3,883 千円

【歳出】

- ①報酬(会計年度任用職員報酬)246 千円 ②共済費(労災保険料) 1 千円
- ③旅費(会計年度任用職員通勤手当)3 千円 ④需用費(消耗品費 143 千円)
- ⑤役務費(仮設トイレ汲み取り手数料)11 千円
- ⑥使用料及び賃借料 215 千円(重機賃借料4件 159 千円、仮設トイレ賃借料3件 56 千円)
- ⑦工事請負費 (御所文化財倉庫解体工事)3,883 千円

【課題】

近年、夏季の気温が異常に高くなっており、屋外作業を行う際は熱中症対策に配慮する必要がある。

(4) 史跡甲斐国分寺跡整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)30,363 千円 (支出済額)25,793 千円(執行率)84.9%
(財源内訳)国庫補助金 18,603 千円 県補助金 2,492 千円 一般 4,698 千円

【事業目的】

国指定史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡の保存整備を行う。

【実施内容】

史跡の公有地化(甲斐国分尼寺跡の公有地化)、史跡の環境維持管理等。
国分寺跡、国分尼寺跡保存活用計画策定
甲斐国分寺跡中門及び回廊位置確認のための試掘調査の実施。

【評価】

史跡甲斐国分尼寺跡の公有地化が予定どおり完了した。
史跡保存活用計画の前半部分を予定通り作成した。
中門から塔跡外側を通り金堂に向かう回廊礎石を確認した。

【歳入】

- ①国庫補助金 18,603 千円(文化庁文化財保存事業費関係補助金)

②県補助金 2,492 千円(県文化財保存事業費補助金)

【歳出】

- ①報酬(会計年度任用職員) 673 千円 ②共済費 2 千円 ③報償費 344 千円
④旅費(費用弁償、普通旅費、会計年度任用職員通勤手当) 198 千円
⑤需用費(消耗品費) 121 千円 ⑥役務費(通信運搬費、手数料) 79 千円
⑦委託料 5,006 千円 ⑧使用料及び賃借料 25 千円 ⑨公有財産購入費 14,988 千円
⑩負担金、補助及び交付金 80 千円 ⑪補償、補填及び賠償金 4,277 千円

【課題】

塔跡基壇の階段や中門の規模など不明確な部分がある。これらを解明するための発掘調査を行い整備に向けたデータを収集する必要がある。保存活用計画を策定し、整備方針を示す必要がある。

(5) 文化財保存整備事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 6,186 千円 (支出済額) 5,729 千円(執行率) 92.6%
(財源内訳) 一般 5,729 千円

【事業目的】

国分寺跡、尼寺跡、寺本廃寺跡、岡・銚子塚古墳、竜塚古墳など市内の史跡について除草、剪定などの日常管理を行う。

【実施内容】

史跡の除草管理等環境整備、高木の除伐管理を実施した。

【評価】

国分寺跡、尼寺跡、竜塚古墳、寺本廃寺跡、亀甲塚古墳、平林 2 号古墳等の環境を維持管理するための除草作業を実施した。乗用草刈り機の故障と夏場の高温、シルバー人材センターへの草刈り業務の集中などにより除草作業が間に合わず、史跡が高い草に覆われる事態が発生した。

【歳出】

- ①報償費 529 千円 ②需用費(消耗品費 142 千円 燃料費 40 千円 修繕料 126 千円)
③委託料 4,052 千円 ④備品購入費 840 千円

【課題】

国分寺跡、尼寺跡の除草用として令和 4 年度末に乗用草刈り機を入れ替え、新年度の除草作業に備えたが、除草作業が効率よく行えるよう、シルバー人材センターへの早めの除草着手を促すべく、連絡や打ち合わせを密にしていく必要がある。

(6) 笛吹市博物館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 8,204 千円 (支出済額) 7,589 千円(執行率) 92.5%
(財源内訳) その他(使用料・雑入) 235 千円 一般 7,354 千円

【事業目的】

市の歴史資料・民俗資料等を保存、展示し、郷土学習の機会を提供する。

【実施内容】

春日居郷土館では「わが町の八月十五日展」、「津田青楓 - 前進の時代 - 」などの企画展を開催した。八代郷土館では、民具の展示を行った。

【評価】

「津田青楓 - 前進の時代 - 」では、見学に訪れた学校の協力を得て、市内の小学生による津田青楓作品の「鑑賞文」を募集し、88 点の鑑賞文が集まった。

令和 4 年度の春日居郷土館入館者は 2,212 人で、前年度より 500 人以上増加し、コロナ禍前の状態に回復してきた。

【歳入】

①文化施設使用料(春日居郷土館使用料)165 千円

②教育費雑入(社会教育図書頒布代)70 千円

【歳出】

①報酬(博物館運営協議会委員報酬) 77 千円

②報酬(会計年度任用職員報酬・春日居郷土館管理人)1,926 千円

③職員手当(会計年度任用職員期末手当)372 千円

④報償費(八代郷土館維持管理謝礼)105 千円

⑤旅費(会計年度任用職員通勤手当 24 千円)

⑥需用費(消耗品費 186 千円、印刷製本費 12 千円、光熱水費 109 千円、修繕料 1,553 千円、飼料費 27 千円)

⑦役務費(通信運搬費 196 千円) ⑧委託料 2,834 千円

⑨使用料及び賃借料 168 千円(春日居郷土館複写機賃借料)

【課題】

新型コロナウイルス感染症については、年間を通して手指の消毒などの対策を継続した。八月十五日展、津田青楓展などの企画展示は入館者数や見学に訪れる学校数などが回復傾向にあったが、歴史展示や小川正子記念館の展示については、展示レイアウトや解説パネル、照明機器レイアウトなどにおいて工夫が必要である。

(7) 八田御朱印公園管理事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)8,615 千円 (支出済額)8,268 千円(執行率)96.0%

(財源内訳)その他(使用料)258 千円 一般 8,010 千円

【事業目的】

八田御朱印公園及び八田家書院を維持管理し、市民に憩いの場と文化財建造物に触れる機会を提供する。

【実施内容】

八田御朱印公園は、維持管理を指定管理者に委託した。県指定文化財八田家書院については、文化財課直営による管理運営を行った。

【評価】

八田家書院では 3 月に雛飾りの展示を行った。管理人の発案による、観覧者への「ムクロジの実」のプレゼントは昨年度に引き続き好評であった。

八田御朱印公園利用者数(指定管理者目視による計測：4,734 人 八田家書院入館者数：1,472 人。

【歳入】

①文化施設使用料(八田家書院観覧料) 258 千円

【歳出】

①報酬(会計年度任用職員報酬・八田家書院管理人)1,990 千円

②職員手当等(会計年度任用職員期末手当)395 千円

③旅費(会計年度任用職員通勤手当)101 千円

④需用費(消耗品 29 千円、印刷製本費 55 千円、光熱水費 399 千円)

⑤役務費(通信運搬費)47 千円

⑥委託料(指定管理委託料 4,033 千円、委託料その他 1,219 千円)

【課題】

八田家書院の屋根茅を営巣期のカラスが抜いていく。また、書院の柱に動物の爪痕が認められ、天井裏への動物の侵入が懸念される。対策を講じる必要がある。

(8) 青楓美術館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額)4,684 千円 (支出済額)4,603 千円(執行率)98.3%

(財源内訳)その他(使用料、雑入、基金利子)375 千円、一般 4,228 千円

【事業目的】

津田青楓の作品を保管・展示し、市民が芸術に親しむ機会を創出する。

【実施内容】

上半期は「青楓人物画展」、下半期は「小池唯則と津田青楓」をテーマに春日居郷土館と連携した展示を行った。また、静岡県立美術館学芸員による講演会を開催した。階段スペースで行っている絵手紙展を再開し、さらに 8 月からはぶどう畑のアートギャラリーも再開した。

【評価】

春日居郷土館と青楓美術館の 2 館で開催した津田青楓展の相乗効果や葡萄畑のアートギャラリーの再開も影響し、令和 4 年度の入館者数は 1,585 人で、前年度の 520 人から増加し、コロナ禍前の状態に回復してきた。

【歳入】

①文化施設使用料(青楓美術館入館料)168 千円

②教育費雑入(社会教育図書等頒布代)206 千円

③青楓美術館運営基金運用利子 1 千円

【歳出】

①報酬(青楓美術館運営協議会委員報酬)18 千円

②報酬(会計年度任用職員報酬・青楓美術館管理人)2,017 千円

③職員手当(会計年度任用職員期末手当)398 千円

④報償費(講演会講師謝礼 41 千円)

⑤需要費(消耗品費 95 千円、印刷製本費 111 千円、光熱水費 644 千円、修繕料 164 千円)

⑥役務費(通信運搬費)60 千円 ⑦委託料 743 千円 ⑧使用料及び賃借料 281 千円

⑨備品購入費 31 千円

【課題】

開館から間もなく 50 年を迎える。老朽化、耐震性、消防法の既存不適格など建物に課題が見られる。

3 総括

市内の指定文化財の保存に取り組み、発掘調査や文献調査の成果などを公開しています。また、春日居郷土館や青楓美術館の展示、出前講座や歴史散策会により歴史や文化を学ぶ機会を提供することで、「地域の文化を育み伝える環境づくり」を行っています。

甲斐国分寺跡・国分尼寺跡については、保存活用計画の策定に取り組んでいます。

文化施設の入館者数やイベント参加者数は、前年度と比較して回復傾向にありますが、施設の老朽化などの課題があります。

第 5 節 図書館

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数(人)
館長	図書館所管事務の統括	1
石和図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	4(9)
御坂図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1(8)
一宮図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	1(8)
八代図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(1)
春日居ふるさと図書館	貸し出し業務・レファレンス・相互貸借・図書選書と受入他	(5)
計	正規 7 人、会計年度任用職員 週 5 日 17 人、週 1 日 14 人 ()は再任用・会計年度任用職員	7(31)

2 担当課実施事業 事務事業 7 事業

図書館は、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を目指しています。市内 5 ヲ所の図書館を運営し相互連携を図る中で、蔵書の充実や市内相互貸借による利用者へのサービス向上に努め、7 事務事業を実施した。

主要事業概要(点検・評価対象事業 1 事業)

(1) 図書館管理運営事業

【予算・決算額等】

(事業予算額) 75,779 千円(支出済額) 71,991 千円(執行率) 95.0%

(財源内訳) その他(使用料、雑入) 55 千円、一般 71,936 千円

【事業目的】

市民が利用しやすい環境に整備し、誰でも学べる生涯学習施設として市内図書館を管理運営する。

【実施内容】

市内図書館 5 館で図書館の利用環境の向上を図るとともに、おはなし会等による子育て支援や課題解決の手伝い、図書資料の貸出などにより読書の推進を行う。

【評価】

地域の情報拠点として、市民に役立つ図書館サービスを行い、コロナ禍の中で最大限に子どもから大人まで幅広く図書に触れる機会を増やすことができるように努めた。蔵書点検や館内整備により利用しやすいスペースを確保して利用促進に努めた。

資料貸出数は、新型コロナウイルス感染症対策として、開館時間の短縮など利用の制限を行ったなかにおいても、令和 3 年度よりも増加させることができた。

図書館バリアフリー化の一環として「りんごの棚」を設置し好評を得ている。

図書資料数 485,760 点・図書資料貸出数 328,221 点

【歳入】

- ①物品売払代金 3 千円
- ②視聴覚ホール使用料 1 千円
- ③コピー機使用料 18 千円
- ④図書館カード再交付代 33 千円

【歳出】

- ①報酬 36,458 千円(図書館協議会委員報酬 42 千円、会計年度任用職員報酬 36,416 千円)
- ②職員手当等 6,179 千円(会計年度任用職員手当)
- ③共済費 5,573 千円(会計年度任用職員共済費)
- ④報償費 170 千円(講師謝礼)
- ⑤旅費 599 千円(会計年度任用職員通勤手当)
- ⑥需用費 4,733 千円(消耗品費、雑誌、印刷製本費、修繕料)
- ⑦役務費 353 千円(通信運搬費)
- ⑧委託料 4,514 千円(図書館システム保守委託料等)
- ⑨使用料及び賃借料 1,100 千円(コピー機使用料等)
- ⑩備品購入費 12,251 千円(図書資料、視聴覚資料)
- ⑪負担金、補助及び交付金 61 千円(全国、県図書館協会)

【課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していたおはなし会などのイベントを再開し、コロナ禍により減少した利用者の回復を図る。

市民が求める図書等の資料を充実させる。また、県立、市外図書館と連携し、相互貸借により利用者の利便性を向上させる。

3 総括

市民の学びの場であり憩いの場でもある図書館として、図書館の利用環境の向上に努めるとともに資料の充実や子育て支援、課題解決の手伝いを行い、地域住民の学習・交流の拠点として、誰もが気軽に利用できる環境づくりを推進してきました。

今後も、読書活動推進のため利用しやすい図書館づくりに努めます。

事務事業一覧表 (令和 4 年度)

令和4年度事務事業一覧表

○は第二次笛吹市総合計画実施計画に掲載。(重点)は重点事業

No.	担当課	事務事業名	R4決算額(千円)	備考
1	教育総務課	教育委員運営事業	1,085	
2	教育総務課	教育団体補助金交付事業	910	
3	教育総務課	職員人件費(教育総務課)	64,048	
4	教育総務課	教育長人件費	13,726	
5	教育総務課	教育総務事業	6,637	
6	教育総務課	教育交流事業	0	○
7	教育総務課	公用自動車管理事業	495	
8	教育総務課	施設等利用費給付事業	10,958	
9	教育総務課	補足給付費補助事業	1,372	
10	教育総務課	学校プール民間活用モデル事業	4,831	○(重点)
11	教育総務課	施設整備維持管理事務	31,243	
12	教育総務課	学校トイレ洋式化検討事業	3,311	○(重点)
13	教育総務課	小学校施設設備維持管理事業	28,997	
14	教育総務課	小学校施設計画の改修事業	408,571	○
15	教育総務課	中学校施設設備維持管理事業	11,891	
16	教育総務課	中学校施設計画の改修事業	7,204	○
17	教育総務課	浅川中学校校舎等改修事業(繰越明許含む)	1,314,725	○(重点)
18	教育総務課	御坂中学校校舎等改築事業	37,812	○(重点)
19	教育総務課	社会教育施設整備事業	9,365	
20	教育総務課	社会教育施設計画の改修事業	8,264	○
21	教育総務課	体育施設整備事業	9,776	
22	教育総務課	体育施設計画の改修事業	2,112	○
23	教育総務課	学校給食調理施設整備事業	5,997	
24	教育総務課	職員人件費(学校給食)	59,985	
25	教育総務課	学校給食総務事業	74,218	
26	教育総務課	給食調理業務委託事業	135,254	
27	教育総務課	学校給食費公会計化事業	319,916	○
28	教育総務課	小中学校給食運営事業	9,407	○
29	教育総務課	共同調理場事業	82,806	○
1	学校教育課	職員人件費(学校教育課)	78,425	
2	学校教育課	小中学校学校教育事業	99,996	

No.	担当課	事務事業名	R4決算額(千円)	備考
3	学校教育課	教育相談事業	21,464	○
4	学校教育課	特別支援教育就学支援事業	120	
5	学校教育課	小中学校 I C T 環境維持整備事業	183,390	○
6	学校教育課	外国語指導助手設置事業	43,494	○
7	学校教育課	スクールバス運営事業	15,817	
8	学校教育課	ことばと発達のサポートルーム設置事業	569	
9	学校教育課	学校感染症対策・学習保証等支援事業	16,028	
10	学校教育課	職員人件費（小学校）	9,392	
11	学校教育課	小学校学校教育事業	156,865	○
12	学校教育課	小学校校医等配置事業	10,938	
13	学校教育課	就学時健康診断事業	1,349	
14	学校教育課	小学校要保護及準要保護児童援助事業	15,226	○
15	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励事業	1,267	
16	学校教育課	学力向上支援スタッフ配置事業	951	
17	学校教育課	小学校維持管理事業	82,102	
18	学校教育課	小学校教育振興事業	66,280	
19	学校教育課	職員人件費（中学校）		
20	学校教育課	中学校学校教育事業	56,927	○
21	学校教育課	中学校校医等配置事業	4,216	
22	学校教育課	中学校要保護及準要保護生徒援助事業	18,075	○
23	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励事業	999	
24	学校教育課	部活動指導員任用事業	1,333	
25	学校教育課	中学校維持管理事業	36,995	
26	学校教育課	中学校教育振興事業	45,382	
1	生涯学習課	職員人件費（生涯学習課）	60,810	
2	生涯学習課	社会教育事業	16,274	
3	生涯学習課	文化振興事業	4,489	○
4	生涯学習課	俳句の里づくり推進事業	2,787	○
5	生涯学習課	公民館管理事業	3,212	
6	生涯学習課	市民講座事業	8,536	○
7	生涯学習課	社会教育施設照明・空調設備等更新事業	3,036	○（重点）
8	生涯学習課	青少年育成事業	6,838	○

No.	担当課	事務事業名	R4決算額(千円)	備考
9	生涯学習課	成人式事業	1,863	
10	生涯学習課	放課後こども教室事業	9,518	○
11	生涯学習課	スコレーセンター・パリオ指定管理業務委託事業	34,583	
12	生涯学習課	いちのみや桃の里ふれあい文化館指定管理業務委託事業	35,055	
13	生涯学習課	八代総合会館等指定管理事業	20,788	
14	生涯学習課	境川総合会館指定管理事業	9,275	
15	生涯学習課	芦川グリーンロッジ・やすらぎの里指定管理事業	6,039	
16	生涯学習課	保健体育総務事業	1,243	
17	生涯学習課	スポーツ傷害見舞金制度事業	598	
18	生涯学習課	ヴァンフォーレ甲府支援事業	448	
19	生涯学習課	スポーツ振興事業	2,068	○(重点)
20	生涯学習課	社会体育施設等夜間照明設備更新事業	47	○(重点)
21	生涯学習課	スポーツ協会運営支援事業	8,701	○ ※22と一括掲載
22	生涯学習課	スポーツ少年団支援事業	2,940	○ ※21と一括掲載
23	生涯学習課	スポーツ推進委員設置事業	3,097	
24	生涯学習課	社会体育指導員設置事業	2,700	
25	生涯学習課	桃の里マラソン大会事業	5,973	
26	生涯学習課	全国ゲートボール大会事業	500	
27	生涯学習課	国際・県外大会出場補助事業	990	
28	生涯学習課	石和中央テニスコート等指定管理事業	27,351	
29	生涯学習課	花鳥の里スポーツ広場等指定管理事業	18,084	
30	生涯学習課	御坂成田弓道場指定管理事業	150	
31	生涯学習課	いちのみや桃の里スポーツ公園等指定管理事業	20,672	
32	生涯学習課	若彦路ふれあいスポーツ館等指定管理事業	13,087	
33	生涯学習課	境川スポーツセンター指定管理事業	8,530	
34	生涯学習課	境川弓道場指定管理事業	125	
35	生涯学習課	芦川スポーツ広場指定管理事業	848	
36	生涯学習課	春日居スポーツ広場等指定管理事業	4,920	
37	生涯学習課	春日居弓道場指定管理事業	100	
38	生涯学習課	石和地区学校体育施設管理運営事業	1,016	
39	生涯学習課	学校開放体育施設管理事業	102	
40	生涯学習課	石和地区スポーツ振興事業	42	

No.	担当課	事務事業名	R4決算額(千円)	備考
1	文化財課	職員人件費（文化財課）	42,974	
2	文化財課	文化財保護総務事務	1,750	
3	文化財課	文化財保護事業	1,356	○
4	文化財課	文化財活用事業	381	○
5	文化財課	埋蔵文化財発掘調査事業	4,502	○
6	文化財課	史跡甲斐国分寺跡整備事業	25,793	○
7	文化財課	文化財保存整備事業	5,729	○
8	文化財課	釈迦堂遺跡博物館組合負担金事務	10,000	
9	文化財課	笛吹市博物館管理運営事業	7,589	○
10	文化財課	八田御朱印公園管理事業	8,268	○
11	文化財課	青楓美術館管理運営費	4,603	○
1	図書館	図書館総務事業	53,888	○ ※1～6一括掲載
2	図書館	石和図書館管理運営事業	7,015	○ ※1～6一括掲載
3	図書館	御坂図書館管理運営事業	3,973	○ ※1～6一括掲載
4	図書館	一宮図書館管理運営事業	4,015	○ ※1～6一括掲載
5	図書館	八代図書館管理運営事業	770	○ ※1～6一括掲載
6	図書館	春日居図書館管理運営事業	2,330	○ ※1～6一括掲載
7	図書館	職員人件費（図書館）	62,838	